

令和7年度教育費当初予算 1,302億4,684万4千円
 令和6年度補正予算対応分 199億3,886万1千円
 合 計 1,501億8,570万5千円

かわさき教育プラン 基本政策

施 策 名

R7予算
(千円)

人間としての
在り方生き方の軸を
つくる

1 キャリア在り方生き方教育の推進

7,291

学ぶ意欲を育て、
「生きる力」を伸ばす

2 確かな学力の育成

1,363,125

3 豊かな心の育成

41,360

4 健やかな心身の育成

14,168,388

5 教育の情報化の推進

3,450,028

6 魅力ある高等学校教育の推進

45,730

一人ひとりの教育的
ニーズに対応する

7 共生社会の形成に向けた支援教育の推進

4,145,614

良好な教育環境を
整備する

8 安全教育の推進

102,986

9 安全・安心で快適な教育環境の整備

33,034,897

10 児童生徒数・学級数増加への対応

6,201,734

学校の教育力を
強化する

11 学校運営体制の再構築

458,208

12 学校運営の自主性、自律性の向上

4,874,691

13 教職員の資質・能力向上

2,468,764

家庭・地域の
教育力を高める

14 家庭教育支援の充実

2,238

15 地域における教育活動の推進

226,820

いきいきと学び、
活動するための
環境をつくる

16 自ら学び、活動するための支援の充実

941,504

17 生涯学習環境の整備

1,976,357

文化財の保護・活用と
魅力ある博物館
づくりを進める

18 文化財の保護・活用の推進

102,169

19 博物館の魅力向上

685,451

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

(千円)

Ⅰ キャリア在り方生き方教育の推進		R 7 予算額
		7,291
将来に向けた社会的自立の基盤となる能力や態度、共生・協働の精神の育成など、人間としての在り方生き方の軸となる力を育む。		
①	キャリア在り方生き方教育推進事業	7,291
■ 将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、啓発資料の配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深め、指導体制の構築や、家庭との連携を図る。		

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

2 確かな学力の育成		R 7 予算額
		1,363,125
すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進する。		
①	学力調査・授業改善研究事業	118,406
■ 子どもたちの学習状況を把握するために調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進する。		
②	きめ細かな指導推進事業	-
■ 習熟の程度に応じた、きめ細かな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進める。※R7予算は別予算科目に移したことによる皆減であり、事業は引き続き実施する。		
③	英語教育推進事業	585,489
■ 外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用する等、英語教育を推進する。		
④	理科教育推進事業	17,288
■ 理科支援員の配置や中核的理科教員(CST)の養成などにより、若い教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進する。 ■ 企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援する。		
⑤	学校教育活動支援事業	641,942
■ 教育活動サポーターを配置することにより、学校のきめ細やかな指導を支援する。 ■ 自然教室の実施等により、豊かな情操を養う。		

3 豊かな心の育成		R 7 予算額
		41,360
読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、命の大切さを実感させる「いのち・心の教育」をすべての教育活動の基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進する。		
①	道徳教育推進事業	55
■ 児童生徒が、生命を大切に作る心や他者と協調し他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」を要として、学校教育全体を通じて行う道徳教育の充実を図る。		
②	読書のまち・かわさき推進事業	3,284
■ 子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、子どもの読書活動推進計画に基づく取組を推進する。		
③	子どもの音楽活動推進事業	29,601
■ 音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進する。		
④	人権尊重教育推進事業	6,754
■ 「子どもの権利に関する条例」や「差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、子どもたちの人権感覚や、人権意識の育成、教職員の指導力の向上に向けた取組を推進する。		
⑤	多文化共生教育推進事業	1,666
■ 子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進する。 ■ 多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進する。		

4 健やかな心身の育成		R 7 予算額
		14,168,388
子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う取組を推進する。		
①	子どもの体力向上推進事業	71,245
■ 児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材も活用しながら学校体育活動の充実を図る。		
②	健康教育推進事業	649,387
■ すこやかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行う。 ■ 望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図る。		
③	健康給食推進事業	13,447,756
■ 「健康給食」をコンセプトに、小中一貫した食育を推進する。 ■ 学校給食を活用したさらなる食育の充実に向けた取組を推進する。 ■ 学校給食の実施に際し、良質な給食物資の一括調達や安全性の確認を効率的に行う。		

5 教育の情報化の推進		R 7 予算額
		3,450,028
教育の情報化に必要となる I C T 環境の整備・活用に関し、教育分野、校務分野にわたる情報化施策として「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定し、その計画に基づき、事業を推進する。		
①	教育の情報化推進事業	1,857,783
■ 「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、I C T 機器整備や学校業務の効率化に向けた取組を推進していく。		
②	かわさき G I G A スクール構想推進事業	1,592,245
■ 義務教育段階における 1 人 1 台パソコン端末の導入や、学校内における高速ネットワークを活用しての、誰一人取り残すことのない個別最適化された、革新的な教育変革を進めていく。		

6 魅力ある高等学校教育の推進		R 7 予算額
		45,730
各校の特色を生かした多様な学習ニーズに対応する教育活動の充実を図り、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進する。		
①	魅力ある高校教育の推進事業	45,730
■ 「市立高等学校改革推進計画」については、第2次計画に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを進め、川崎高等学校及び川崎高等学校附属中学校における中高一貫教育や定時制課程の生徒の自立支援の推進を図る。		

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

7 共生社会の形成に向けた支援教育の推進		R 7 予算額
		4,145,614
障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく「支援教育」を学校教育全体で推進する。		
① 特別支援教育推進事業		1,788,836
(うち補正予算対応分)		33,718
■ 「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成をめざした支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図る。		
② 共生・共育推進事業		3,261
■ 豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図る。 ■ プログラムの「効果測定」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図る。		
③ 児童生徒支援・相談事業		816,455
■ 不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等の配置・活用を図る。 ■ 子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援する。		
④ 教育機会確保推進事業		48,401
■ 不登校の児童生徒の居場所として教育支援センター「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細かな相談活動を通して、状況の改善を図り、社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行い、教育の機会確保を図る。		
⑤ 海外帰国・外国人児童生徒相談事業		152,382
■ 日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・支援体制の整備を進める。 ■ 日本語指導初期支援員を配置するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制の充実を図る。		
⑥ 就学等支援事業		1,336,279
■ 経済的理由のため就学困難と認められる学齢児童又は生徒の保護者に必要な援助金を支給する。 ■ 学校教育法等法令に基づき、学齢児童及び生徒の就学事務を実施する。 ■ 経済的理由のため修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給する。 ■ 経済的理由のため修学が困難な大学生に対し、奨学金を貸付する。 ■ 特別支援学校等への就学にかかる保護者等の経済的負担軽減のため、特別支援教育就学奨励費を支給する。		

基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

8 安全教育の推進		R 7 予算額
		102,986
スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進するとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高める。		
① 学校安全推進事業		102,986
■ スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進する。 ■ 地域と連携した防災訓練などに取り組む学校防災教育研究推進校のほか、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高める。		
9 安全・安心で快適な教育環境の整備		R 7 予算額
		33,034,997
「学校施設長期保全計画」に基づき、改修による再生整備と予防保全により学校施設の老朽化対策、質的改善、環境対策等を実施し、長寿命化を図るとともに、普通教室、特別教室等の空調設備の更新及び新設、バリアフリー化の促進、防災機能強化に向けた取組を推進する。		
① 学校施設長期保全計画推進事業		22,503,429
(うち補正予算対応分)		14,831,802
■ 既存学校施設の改修（再生整備・予防保全）等の再生整備手法により、老朽化対策、質的向上、環境対策を計画的に実施し、より多くの学校の教育環境改善を早期に図るとともに、長寿命化を推進する。		
② 学校施設環境改善事業		6,424,722
(うち補正予算対応分)		4,887,667
■ 教育環境の向上をめざし、普通教室、特別教室等の空調設備の更新及び新設、バリアフリー化等を進める。 ■ 地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震対策など、学校施設の防災機能の強化を図る。		
③ 学校施設維持管理事業		4,106,746
■ 学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施する。		
10 児童生徒数・学級数増加への対応		R 7 予算額
		6,201,734
大規模集合住宅の開発や人口動態を踏まえた学級数の推計値を算出し、教室不足が見込まれる場合には、一時的余剰教室等の普通教室への転用や、校舎の増改築、通学区域の変更、学校の新設等を計画的に行う。		
① 児童生徒数・学級数増加対策事業		6,201,734
(うち補正予算対応分)		185,674
■ 児童生徒の増加等に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の適切な対応を図る。		

基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

Ⅰ 学校運営体制の再構築		R 7 予算額
		458,208
学校に求められる役割が増大する状況において、新たな教育課題等に対応するため、教員が授業や学級経営、児童生徒指導等の本来的な業務に一層専念できるよう、学校運営体制の再構築に向けた取組を推進する。		
① 学校業務マネジメント支援事業		458,208
■ 「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、業務の効率化や教職員の意識改革に向けた取組を推進するとともに、円滑な学校運営に資する支援を行う。		
Ⅱ 学校運営の自主性、自律性の向上		R 7 予算額
		4,874,691
「地域とともにある学校」として、各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、学校運営協議会の拡充、学校評価の実施、夢教育21推進事業等の学校予算の自律性の確保を図るとともに、学校が抱えるさまざまな課題について、専門機関や関係部署、地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実する。		
① 地域等による学校運営への参加促進事業		10,189
■ 学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現を目指すため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を拡充し、その取組の成果を他の学校に波及させることで、「地域とともにある学校づくり」を推進する。		
② 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業		4,864,502
■ 地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進める。 ■ 学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとして学校評価を推進する。		
Ⅲ 教職員の資質・能力向上		R 7 予算額
		2,468,764
人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を確保し、教員の力量形成やキャリア形成に資する人事異動を行うとともに、ライフステージに応じた研修、校内研修など、さまざまな研修機会を活用して、資質・能力の向上を図る。		
① 教職員研修事業		15,899
■ 子どもたちとともに学び続ける教員であるために、育成指標に基づき、ライフステージに応じた教職員研修を推進する。特に、学校全体の教育力向上をめざして、経験年数の浅い教職員やミドルリーダーとなる中堅職員の資質・能力の向上を図る。		
② 教職員の選考・人事業務		2,445,725
■ より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメント強化に向けた取り組みを進める。 ■ 教員として適格性のある優秀な人材を確保するため、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等についての検討改善等を行っていく。 ■ 学校における教育活動の充実に向けて教職員の資質向上を図るため研修等を推進するとともに、人事異動方針に基づいた教職員の意欲を引き出す人事異動を実施する。		
③ 教育研究団体補助事業		7,140
■ 各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている教育研究団体に補助金を交付することにより、学校教育の充実発展に向けた研究活動等を支援する。		

基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

14 家庭教育支援の充実		R 7 予算額
		2,238
関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図る。		
① 家庭教育支援事業		2,238
■ 子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭教育を支援するため、家庭の役割や子育ての重要性を学び、保護者同士の交流を促進する取組を推進する。		
15 地域における教育活動の推進		R 7 予算額
		226,820
地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進める。		
① 地域における教育活動の推進事業		49,026
■ 地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援する。さらに、川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進する。		
② 地域の寺子屋事業		177,794
■ 地域ぐるみで子ども達の学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に「地域の寺子屋事業」を推進する。		

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

16 自ら学び、活動するための支援の充実		R 7 予算額
		941,504
“市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげる”という、学びと活動の循環を推進していくため、市民館・図書館において、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした取組や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした取組を推進する。		
① 社会教育振興事業		52,256
■ 教育文化会館・市民館・分館において、社会参加の促進や市民意識の啓発、地域課題や生活課題の解決に向けた学習機会の提供、地域団体の育成や交流に向けた取組や多様な主体との協働・連携に向けた取組を推進するとともに、市民自らが企画・運営し、市民同士の学び合いの場を創ることを通して、自らが学んだ知識や経験等を身近な地域で活かしながら、主体的に活動する担い手を育成するなど、社会教育の振興を図る。		
② 図書館運営事業		889,248
■ 市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざす。		
17 生涯学習環境の整備		R 7 予算額
		1,976,357
学校施設の有効活用を促進するとともに、市民の主体的な学びを支援するため、社会教育施設等の環境整備の推進や、さらなる市民サービスの向上に向けた管理・運営体制の構築など、生涯学習環境の充実を図る。		
① 生涯学習施設の環境整備事業		1,813,684
■ 市民の生涯学習や地域活動の拠点として、社会教育施設等の環境整備に取り組む。		
② 社会教育関係団体等への支援・連携事業		162,673
■ 生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体への支援を行うことで、市民の生涯学習の機会の充実を図る。		

基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

18 文化財の保護・活用の推進		R 7 予算額
		102,169
「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携し、市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図る。また、橘樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進する。		
① 文化財保護・活用事業		75,628
■ 市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進める。		
② 橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業		26,541
■ 橘樹官衙遺跡群（橘樹郡家跡及び影向寺遺跡）の国史跡指定を受け、史跡の保存整備を推進する。		
19 博物館の魅力向上		R 7 予算額
		685,451
「日本民家園」、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図る。		
① 日本民家園管理運営事業		537,708
■ 国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営する。		
② 青少年科学館管理運営事業		147,743
■ 自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営する。		